



平成 29 年 5 月 31 日

各 位

会社名 大阪工機株式会社
代表者名 代表取締役社長 柳川 重昌
コード番号 3173 東京証券取引所 第一部
本社所在地 大阪府中央区安堂寺町 1-6-7
問合せ先
役職・氏名 取締役管理本部長兼経理部長 林 祐介
電話番号 06-6765-8201(代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 31 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を同年 6 月 28 日開催予定の第 68 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) ブランド力強化のための施策の一環として、「大阪工機株式会社」から新商号「株式会社 C o m i n i x」に変更すべく、第 1 条（商号）を変更するものであります。なお、この定款変更の効力発生日は、平成 30 年 4 月 1 日とし、その旨の附則第 1 条を設けるものであります。
- (2) 当社の事業内容の多様化に対応するため、第 2 条（目的）に定める事業目的を追加するものであります。
- (3) 今後の経営体制の充実強化に備えるため、第 19 条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を 9 名以内から 11 名以内に変更するものであります。

2. 商号変更及び定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(商 号)</p> <p>第 1 条 当社は、<u>大阪工機株式会社</u>と称し、英文では <u>OSAKA KOHKI CO., LTD.</u> と表示する。</p>	<p>(商 号)</p> <p>第 1 条 当社は、<u>株式会社 C o m i n i x</u> と称し、英文では <u>C o m i n i x C o., L t d.</u> と表示する。</p>
<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 各種工具、器具の製造及び販売</p> <p>(2) 工作機械類及び部分品の販売</p> <p>(3) 電気器具の製造及び販売</p>	<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 各種工具、器具の製造及び販売</p> <p>(2) 工作機械類及び部分品の販売</p> <p>(3) 電気器具の製造及び販売</p>

現行定款	変更案
(4) 金属加工用工作機械、航空機及び船舶のリース (5) 有価証券への投資運用 (6) 電機、通信及び計測関連機器の販売 (新 設) <u>(7) 前各号に付随する事業</u>	(4) 金属加工用工作機械、航空機及び船舶のリース (5) 有価証券への投資運用 (6) 電機、通信及び計測関連機器の販売 <u>(7) レアアース、レアメタル、鉱物、鉱産物等の販売</u> <u>(8) 前各号に付随する事業</u>
(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。
(新 設)	<u>附 則</u> <u>第1条 第1条の変更は、平成30年4月1日から実施する。</u> <u>第2条 本附則は前条の実施期日をもってこれを削除する。</u>

3. 日程

(1) 定款変更のための株主総会開催予定日 平成 29 年 6 月 28 日

(2) 定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 28 日

(※第 1 条 商号変更の効力発生日のみ平成 30 年 4 月 1 日となります。)

以 上